

令和3年度「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約」の締結状況

番号	件名	契約の相手方	契約内容		契約の相手方とした理由	担当課
			契約額	工期		
1	3笠デジ(委)第1号 情報システムサポート業務委託	社会福祉法人 自立奉仕会	495,000円	令和 3年 4月 1日から 令和 3年 4月30日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	デジタル戦略課
2	3笠デジ(委)第2号 情報システムサポート業務委託	社会福祉法人 自立奉仕会	7,066,400円	令和 3年 5月 1日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	デジタル戦略課
3	3笠デジ(委)第13号 IBSCファイアウォール設定変更業務委託	社会福祉法人 自立奉仕会	74,250円	令和 4年 1月27日から 令和 4年 3月15日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	デジタル戦略課
4	3笠デジ(委)第14号 PC設定業務委託	社会福祉法人 自立奉仕会	158,400円	令和 4年 2月15日から 令和 4年 2月28日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	デジタル戦略課
5	3笠デジ(委)第15号 サニタイズシステム設定変更委託	社会福祉法人 自立奉仕会	272,250円	令和 4年 1月27日から 令和 4年 2月28日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	デジタル戦略課
6	3笠デジ(備)第11号 UPS機器購入	社会福祉法人 自立奉仕会	440,000円	令和 3年12月11日から 令和 4年 2月18日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	デジタル戦略課
7	3地交(企移)第1号 笠間市移住体験施設管理業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材センター	22,968円 /1回あたり	令和3年4月16日から 令和4年3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	企業誘致・移住推進課
8	3笠総(委)第1号 区長文書配送人材派遣業務委託	公益社団法人 茨城県シルバー人材センター連合会	1,152円/時間 (税別)	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	総務課

令和3年度「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約」の締結状況

番号	件名	契約の相手方	契約内容		契約の相手方とした理由	担当課
			契約額	工期		
9	3笠総(委)第2号 区長文書配送準備人材派遣業務委託	公益社団法人 茨城県シルバー人 材センター連合会	1,092円/時間 (税別)	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該 当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	総務課
10	シルバー人材センター選挙広報車(公用車)運転業 務委託	公益社団法人 茨城県シルバー人 材センター連合会	基本料金 1,152円/時間 (税別) 休日 1,555円/時間 (税別)	令和 3年 8月20日から 令和 3年 9月 5日まで	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該 当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	総務課
11	3笠総(委)第12号 選挙広報車運転業務委託(単価契約)	公益社団法人 茨城県シルバー人 材センター連合会	基本料金 1,152円/時間 (税別) 休日 1,555円/時間 (税別)	令和 3年10月23日から 令和 3年10月31日まで	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該 当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	総務課
12	3笠資第12-4号 日常清掃業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	4,168,692円	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	資産経営課
13	3笠資第12-19号 公用車清掃業務委託	株式会社かつらぎ	普通・小型自動車 1,100円/台 軽自動車 880円/台	令和 3年10月30日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	資産経営課
14	3笠笠地(支委)第1号 笠間支所日常清掃業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	671,814円	令和 3年 4月 8日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	笠間支所地域課
15	笠間支所庁舎敷地樹木消毒作業業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	4,559円	令和 3年 5月10日から 令和 3年 5月10日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	笠間支所地域課
16	笠間支所庁舎敷地植木剪定・処分作業業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	26,312円	令和 3年 6月 9日から 令和 3年 6月 9日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	笠間支所地域課

令和3年度「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約」の締結状況

番号	件名	契約の相手方	契約内容		契約の相手方とした理由	担当課
			契約額	工期		
17	笠間支所庁舎敷地除草作業業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材センター	40,700円	令和 3年 5月26日から 令和 3年10月25日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	笠間支所地域課
18	3笠岩地(支委)第1号 市民センターいわま日常清掃業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材センター	2,631,750円	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	岩間支所地域課
19	市民センターいわま 除草作業	公益社団法人 笠間市シルバー人材センター	175,285円	令和 3年 5月20日から 令和 3年 5月24日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	岩間支所地域課
20	市民センターいわま 除草作業	公益社団法人 笠間市シルバー人材センター	173,481円	令和3年7月12日から 令和3年7月13日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	岩間支所地域課
21	市民センターいわま 除草作業	公益社団法人 笠間市シルバー人材センター	192,275円	令和 3年 9月21日から 令和 3年 9月24日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	岩間支所地域課
22	市民センターいわま 植木剪定作業	公益社団法人 笠間市シルバー人材センター	156,266円	令和 3年10月26日から 令和 3年10月28日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	岩間支所地域課
23	友部駅北口自転車駐車場管理業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材センター	910,404円	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	市民活動課
24	岩間駅西口・東口自転車駐車場管理業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材センター	195,228円	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	市民活動課

令和3年度「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約」の締結状況

番号	件名	契約の相手方	契約内容		契約の相手方とした理由	担当課
			契約額	工期		
25	宍戸駅前自転車駐車場管理業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材センター	48,807円	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	市民活動課
26	3笠環施(委)第8号 大郷戸清掃センター跡地草刈業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材センター	357,000円	令和 3年 6月29日から 令和 3年11月30日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	環境保全課 (現:資源循環課)
27	3笠環セ(委)第22号 諏訪クリーンパーク植栽管理業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材センター	525,835円	令和 3年 5月28日から 令和 4年 2月28日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	環境保全課 (現:資源循環課)
28	3笠環セ(委)第30号 環境センター植栽管理業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材センター	154,862円	令和 3年 6月23日から 令和 3年11月30日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	環境保全課 (現:資源循環課)
29	3笠環廃(委)第10号 クリーンアップ事業定期清掃業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材センター	2,000,000円	令和 3年 4月12日から 令和 4年 3月22日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	環境保全課 (現:資源循環課)
30	笠間市保育所草刈等業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材センター	246,000円	令和 4年 4月 1日から 令和 5年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	くす保育所
31	3笠観第3号 ゴミ収集及びトイレ清掃業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材センター	2,841,000円	令和 3年 4月 2日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	観光課
32	3笠観第6号 観光施設草刈等作業業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材センター	2,140,000円	令和 3年 5月15日から 令和 3年12月24日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	観光課

令和3年度「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約」の締結状況

番号	件名	契約の相手方	契約内容		契約の相手方とした理由	担当課
			契約額	工期		
33	3笠観第34号 年末年始市営駐車場料金徴収業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	184,534円	令和 3年12月16日から 令和 4年 1月14日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	観光課
34	菊まつり関連作業委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	90,992円	令和 3年12月 2日から 令和 3年12月13日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	観光課
35	菊栽培所草刈作業委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	24,349円	令和 4年 3月31日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	観光課
36	3市単(管)都総第311号 自由通路日常清掃業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	4,100,937円	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	管理課
37	3市単(管)公園第201号 公園施設等管理業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	8,063,000円	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	管理課
38	3市単(管)公園第206号 日常清掃業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	462,000円	令和 3年10月 1日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	管理課
39	3市単(管)包括第2-513号 道路維持工事	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	381,619円	令和 3年10月21日から 令和 3年11月30日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	管理課
40	植木消毒作業委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	5,025円	令和 3年 8月 1日から 令和 3年 8月 1日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	おいしい給食 推進室(岩間)

令和3年度「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約」の締結状況

番号	件名	契約の相手方	契約内容		契約の相手方とした理由	担当課
			契約額	工期		
41	除草作業委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	18,128円	令和 3年10月 6日から 令和 3年10月 6日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	おいしい給食 推進室(岩間)
42	樹木選定作業委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	26,763円	令和 4年 2月15日から 令和 4年 2月15日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	おいしい給食 推進室(岩間)
43	植栽管理委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	10,540円	令和 3年 6月14日から 令和 3年 6月14日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	おいしい給食 推進室(笠間)
44	植栽管理委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	10,208円	令和 3年 8月10日から 令和 3年 8月10日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	おいしい給食 推進室(笠間)
45	植栽管理委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	13,222円	令和 3年 9月 6日から 令和 3年 9月 6日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	おいしい給食 推進室(笠間)
46	植栽管理委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	10,208円	令和 3年11月 1日から 令和 3年11月 1日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	おいしい給食 推進室(笠間)
47	3笠生(委)第2号 笠間市立歴史民俗資料館管理業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	922,161円	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	生涯学習課
48	3笠教(体委)第4号 学校開放施設除草管理業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	503,933円	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	スポーツ振興課 (現:生涯学習課 スポーツ振興室)
49	3笠教(体委)第5号 笠間市体育施設トイレ清掃業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	1,227,968円	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	スポーツ振興課 (現:生涯学習課 スポーツ振興室)

令和3年度「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約」の締結状況

番号	件名	契約の相手方	契約内容		契約の相手方とした理由	担当課
			契約額	工期		
50	3笠教(体委)第6号 笠間市体育施設除草管理業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	4,046,115円	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	スポーツ振興課 (現:生涯学習課 スポーツ振興室)
51	3笠公(委)第4号 日常清掃業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	1,746,492円	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	笠間公民館
52	3友公(委託)第2号 笠間市立公民館夜間等日直業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	2,567,169円	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	友部公民館
53	3友公(委託)第3号 日常及び調理室清掃業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	1,263,240円	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	友部公民館
54	草刈等業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	138,523円	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	笠間図書館
55	図書搬送業務委託	公益社団法人 笠間市シルバー人材セ ンター	443,749円	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで	・笠間市内に本拠を置き、地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当するため ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であるため	笠間図書館